

# 室長退任のご挨拶

専修大学法科大学院教授 松岡啓祐

## 一 はじめに

このたび昨平成29(2017)年6月におきまして室長を退任し、現在の室長の内藤光博先生(憲法)にバトンタッチすることになりました。平成25(2013)年7月以来、無事にこれまでの慣行通り、任期である2期4年を務めさせて頂きました。途中で交代することなく、任期満了で大役を終えることができ、大変ホッとしております。思えば4年前に前任の家永先生(民法)から室長の依頼を受けた時は驚きましたが、以前から事務局をされ、かなり職務に慣れ親しんでおられた、森住信人先生(刑法)の心強いサポートもあり、もとより様々な課題はありつつも安定的に運営させて頂くことが可能でした。

私自身それ以前から、本研究室の運営委員はしておりましたが、実際にこうした大学の研究所の運営に継続的に関与するのは、その昔、専任講師になったばかりの頃に、今村法律研究室と並ぶもうひとつの隣接した研究所である、法学研究所の事務局として仕事をしていた時以来でありました。そのため、こうした職務は懐かしい思いもありました。

他方、私は、元々法学部の専任教員でありましたが、現在は、法科大学院(ロースクール)に移り、その専任教員ですので、学部とロースクールの架け橋という意義や役割もあったかと存じます。そうした点も踏まえ、以下では若干感想めいたものを述べさせて頂きたいと思います。

## 二 現在の室長の職務の概要

### 1. 各種のシンポジウム

私も室長は初めての経験でしたが、現在の室長の職務はなかなか多様です。その職務はまず、各種のシンポジウムに関するものがあります。今村法律研究室では1年に数回、土曜日等にシンポジウムや講演会等を行っています。

室長はそこでの講演者の方々とともに主催者として、様々な準備や実施等の作業に携わります。適宜、挨拶や司会といった役割も担いました。実際に大変なのは、それらの依頼がかなり前から決まっている場合もあれば、急に開催を依頼されることも多いことです。急な依頼に事務局の方とともに慌ただしく駆け回ることもしんどくありませんでした。

特に平成28(2016)年には、今村力三郎先生の生誕150年記念展が大々的に神田校舎と生田校舎で開催されたことは特筆されるでしょう。専修大学創立140周年記念事業の一環であり、同時期に「目賀田種太郎と近代日本」という特別展示会等といった記念事業も、たばこと塩の博物館で行われ、その講演会では私も室長として司会をさせて頂きました。

## 2. 各種の刊行物

### (1) その意義

そして次に、今村法律研究室の刊行物の準備、刊行のための種々の作業があります。研究室の刊行物には、今村先生が関与した訴訟記録と室報の2つがあります。それぞれ研究室の主要な活動になっており、これまで長く継続されてきたところです。そのため、それらの刊行は大学全体のみならず、法学部にとってきわめて重要な意義を持っています。

### (2) 訴訟記録の刊行

そのうち、まず、訴訟記録は1年1回の刊行ですが、学内の資料が室長に就任直後に当たる2014年に尽きてしまったという重大な問題がありました。新たな訴訟記録がなければ、刊行活動は停止してしまいます。訴訟記録の刊行は、本研究室のメイン活動であり、その停止は存続リスクにも繋がりがねない深刻な事態です。

そこで、各先生方に資料を探して頂いた結果、茨城の県立歴史館に多くの今村先生が関与された神兵隊事件の訴訟記録が保管されていることが法学部の坂詰智美先生(日本法制史)の地道な御努力により見つかりました。そして、同歴史館の方々の好意を受け、大学の方で出版が可能になりました。森住先生と坂詰先生と3人で水戸まで出張して、歴史館の方々とミーティングをしたことも懐かしい思い出になっています。

今村法律研究室で使われる訴訟記録を探して地方に出張した室長というのも、大変珍しいのではないのでしょうか。ともかくこれで暫くの間は研究室の中心的な事業である訴訟記録の継続的な刊行が可能になり、大いにホッとしました。発見された大量の資料のため、その出版の順番等を検討するための研究会も特別に開催しました。後は、実際の出版作業を行って頂く、専修大学出版局とのコラボレーションのさらなる進展が課題になるかと存じます。

### (3) 室報の刊行

次いで、1年2回の室報の定期的な刊行があります。これは執筆者への依頼と各種の連絡・原稿集めといった実務的な作業が重要になります。おかげで、何とか諸先生方に原稿をお願いすることができ、大変分量の厚い充実した室報が出せたものと思います。

その表紙や出版時期も大きく変更することにして、今村先生のとても立派なお写真を表紙裏に付けるというアイデアを出させて頂きました。大きいリニューアルでした。また、その1年2回の出版時期についても、年度末にかかるのは避け、できるだけ12月前後には、2本の刊行を終えて、予算の実行を円滑にすることを目指しました。

## 3. 自己点検活動など

室長の職務としては、そのほか大学から頻繁に依頼される、自己点検に関する活動があります。どこの組織もそうであろうとは思いますが、大学からの予算を頂いている以上、継続的に報告書の作成・提出や活動内容に関するきめ細かな点検作業が実効的に行われています。

室長には、1回ではなく、定期的又は臨時的にそれらの提出が求められます。そして言うまでもなく、これは思った以上に大変で、やり甲斐のあるきめの細かい作業ではありました。もちろん予算を適正に執行した上で、毎年の厳しい監査を乗り切るのも重要な仕事です。活動の宣伝広告活動とともに、費用対効果も重視した執行が求められます。

また、学外からも研究室に関する問い合わせも適宜あります。特に最近では今村先生が関わった日本の歴史にとって重要な意味を持つ著名な事件について、マスク

ミや一般市民からの問い合わせも見られ、本研究室のミッションとしてはそうした活動も社会的に重要なものになる可能性を秘めています。

### 三 結びに代えて

室長として4年間にわたり貴重な経験をさせて頂き、諸先生方には深く感謝致します。振り返りますと、あれこれと残された課題も多いかとは思いますが、どちらかと言いますと、就任時にあった主要な課題については、何とか解決のための方向性を示すことができたように感じます。具体的には、前述の訴訟記録の刊行の継続リスクや室報のリニューアルなどの課題の解決を図ることができました。

特に思い出深いのは、室報の原稿依頼のため、多くの先生方に声をかけさせて頂いたことです。室長にならなかつたら、そのようなことをすることもなく、お話しをすることもなかった先生方とも、それをきっかけに親しくお話しができるようになったことは楽しい思い出になりました。その成果は、ここ数年の分厚い室報のページ数に現れていることと思います。商法部会の先生方のほか、法科大学院の先生方にも随分原稿を出して頂きました。先生方のエッセイや学会報告の感想等、とても印象に残るものも多かったです。

もちろん、それらの様々な職務や課題をどうにかクリアーできてきたのも、諸先生方のサポートあってのことで、私の力などはわずかなものではあります。深く感謝申し上げます。今後もますます本研究室の活動が充実していくことを祈念し、室長という立場を離れても、できることは可能な限り積極的に協力させて頂きたいと存じます。